



第21回 定時株主総会 招集ご通知

2016年3月1日から2017年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時: 2017年5月19日(金曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都江東区有明三丁目7番11号

東京ベイ有明ワシントンホテル 三階アイリスの間



株式会社イオンファンタジー

証券コード: 4343

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社イオンファンタジー
代表取締役社長 片岡 尚

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、2017年5月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- | | | |
|--------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2017年5月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル 三階アイリスの間
※午前9時から受付を開始いたします。 |
| 3. 目的事項
報 告 事 項 | | 1. 第21期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2016年3月1日から2017年2月28日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | | 取締役10名選任の件 |

以 上

◆インターネット開示のご案内

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fantasy.co.jp/>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fantasy.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2017年5月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	
連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30
計算書類	
貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	34
計算書類に係る会計監査報告	35
監査役会の監査報告	36

株主総会参考書類

議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 かたおか なお 片岡 尚

再任

生年月日	1972年12月 7 日	所有する当社の株式数	5,344株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1995年 4 月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2004年 3 月 当社販促マーケティンググループチーフマネジャー 2006年 4 月 当社ポップンパーク事業本部長代行 2008年 5 月 当社取締役 2009年 3 月 当社商品本部長 2010年 3 月 当社商品本部長兼創育事業部長 2010年12月 当社海外事業本部長 2012年 5 月 当社常務取締役海外事業本部長 2013年 3 月 当社代表取締役社長（現任） 2017年 3 月 イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長		
取締役候補者の選任理由	片岡尚氏は、2013年代表取締役社長に就任以来、国内および海外における事業拡大戦略を実現するべく陣頭に立ってまいりました。商品・海外事業における豊富な経験や幅広い知見に基づく強いリーダーシップにより、成長戦略の実現と企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	片岡尚氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

2 新田 悟

再任

生年月日	1959年 1 月 5 日	所有する当社の株式数	2,400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 3 月 北陸ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2010年 5 月 イオンアイビス株式会社アカウントティングサポート業務部長 2011年 5 月 当社財務本部長 2012年 4 月 当社財務・管理本部長 2012年 5 月 当社取締役財務・管理本部長 2013年 5 月 当社常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当（現任） 2017年 3 月 永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司監事（現任） 2017年 4 月 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役（現任） 2017年 4 月 PT.AEON FANTASY INDONESIA監査役（現任） （重要な兼職の状況） 永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司監事 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役 PT.AEON FANTASY INDONESIA監査役		
取締役候補者の選任理由	新田悟氏は、長年にわたり財務・経理・会計分野に携わり、現在は財務・内部統制・リスクマネジメント等の業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、財務成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	新田悟氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

3 藤原 徳也

再任

生年月日	1970年 6 月 5 日	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2000年 3 月 当社入社 2008年 3 月 当社商品本部機械グループチーフマネジャー 2009年 3 月 当社商品本部メダルグループチーフマネジャー 2010年12月 当社商品本部長代行 2011年 9 月 当社商品本部長 2013年 3 月 当社商品開発本部長 2013年 5 月 当社取締役（現任） 2017年 3 月 当社グローバル商品・新規事業統括（現任）		
取締役候補者の選任理由	藤原徳也氏は、長年にわたり商品分野に携わり、商品戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤原徳也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

4 たむら よしひろ 田村 純宏

再任

生年月日	1968年 5月 5日	所有する当社の株式数	5,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1993年12月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2008年 3月 当社商品本部食品グループチーフマネジャー 2009年 3月 当社商品本部プライズグループチーフマネジャー 2011年 2月 当社西日本事業本部長 2012年 4月 当社西日本営業本部長 2012年 5月 当社取締役（現任） 2013年12月 当社西日本営業本部長兼新規事業開発本部長 2014年 5月 当社営業統括兼新規事業開発本部長 2014年 9月 当社営業統括 2015年 5月 当社西日本営業本部長 2015年 9月 当社営業企画本部長 2016年 5月 当社営業統括（現任）		
取締役候補者の選任理由	田村純宏氏は、長年にわたり商品・営業分野などに携わり、現在は国内事業の統括として、成長戦略の実現を推進しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。		
特別の利害関係	田村純宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

5 かじた しげる 梶田 茂

再任

生年月日	1958年10月25日	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年11月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2007年 3月 タルボットジャパン株式会社管理本部長 2008年 3月 泰波姿（上海）商貿有限公司総経理 2009年 5月 当社人事グループチーフマネジャー 2012年 4月 当社人事総務本部長兼リスクマネジメント担当 2013年 5月 当社取締役（現任） 2013年 5月 当社グローバル事業推進本部長 2014年 9月 当社アセアン事業責任者 2016年 3月 当社西日本営業本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	梶田茂氏は、長年にわたり人事総務・海外事業に携わり、現在は国内事業の業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。		
特別の利害関係	梶田茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

6 たかの きょうこ 高野 恭子

再任

生年月日	1963年11月2日	所有する当社の株式数	1,020株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2002年2月 当社入社 2014年3月 当社人事総務本部人事グループゼネラルマネジャー 2014年5月 当社取締役（現任） 2015年5月 当社人事総務本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	高野恭子氏は、人事・総務分野に携わり、人事総務戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、人事総務戦略の実現とダイバーシティを推進し、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	高野恭子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

7 ふじわら のぶゆき 藤原 信幸

新任

生年月日	1968年8月20日	所有する当社の株式数	2,300株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2004年5月 当社入社 2012年1月 永旺幻想（北京）児童遊楽有限公司（現永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司）董事総経理 2013年1月 同社董事長総経理 2014年1月 同社董事長（現任） 2015年9月 当社中国事業責任者（現任） （重要な兼職の状況） 永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司董事長		
取締役候補者の選任理由	藤原信幸氏は、長年にわたり海外事業に携わり、成長戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、中国事業の成長戦略実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤原信幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

こいわわたる 8 小岩 渉

新任

生年月日	1977年 3 月 7 日	所有する当社の株式数	－株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2003年 3 月 当社入社 2012年 2 月 当社業態開発グループゼネラルマネジャー 2013年 5 月 当社グローバル事業推進本部長代行 2014年 8 月 当社新規事業開発本部長代行 2016年 3 月 当社アセアン事業責任者兼インドアプレイグラウンド事業部長（現任） 2016年 4 月 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役（現任） 2016年 4 月 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役（現任） 2016年 4 月 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役（現任） 2016年 6 月 AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役		
取締役候補者の選任理由	小岩渉氏は、長年にわたり事業開発分野に携わり、成長戦略の実現を推進してまいりました。現在はアセアン事業の責任者として、また国内外のインドアプレイグラウンド事業の業務執行を兼務しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	小岩渉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

おおや かずこ 9 大矢 和子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 4年

生年月日	1950年 9 月 5 日	所有する当社の株式数	－株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1973年 4 月 株式会社資生堂入社 2001年 6 月 同社執行役員 2007年 6 月 同社常勤監査役 2010年 6 月 東京電力株式会社社外監査役 2011年 5 月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長（現任） 2011年 6 月 株式会社資生堂顧問 2011年12月 株式会社エムティーアイ社外監査役（現任） 2013年 5 月 当社社外取締役（現任） 2013年 7 月 朝日生命保険相互会社社外取締役（現任） 2015年10月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長 朝日生命保険相互会社社外取締役 株式会社エムティーアイ社外監査役 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事		
社外取締役候補者の選任理由	大矢和子氏は、世界各国に事業展開する企業の経営者や監査役を務めるなどグローバルな企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の審議において、当社の経営に関する重要な事項について、積極的な意見・提言を行っております。これらのことから、継続して当社の経営を監督していただくことが最適と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	大矢和子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

10 こ かげ あきら 小風 明

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1954年 9月12日	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 4月 警察庁入庁 1985年 7月 国税庁須磨税務署長 1990年 2月 在ドイツ連邦共和国日本国大使館一等書記官 1998年 6月 通商産業省東北通商産業局（現経済産業省東北経済産業局）総務企画部長 2007年 8月 茨城県警察本部長 2011年10月 九州管区警察局長 2012年10月 日本証券業協会特別参与 2015年 5月 国際剣道連盟理事（現任） 2015年 7月 日本オリンピック委員会理事（現任） 2016年11月 明治安田生命保険相互会社顧問（現任） （重要な兼職の状況） 国際剣道連盟理事 日本オリンピック委員会理事 明治安田生命保険相互会社顧問		
社外取締役候補者の選任理由	小風明氏は、過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり警察行政の要職や他官庁に出向するなど豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会の審議において、当社の経営に関する重要な事項やリスク管理ならびにコンプライアンスについても意見・提言をいただき、当社の経営を監督していただくことが最適と判断しましたので、同氏を社外取締役候補者といいたしました。		
特別の利害関係	小風明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 当社は、大矢和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出しております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
2. 当社は、小風明氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出する予定であります。
3. 当社は、大矢和子氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏と同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、小風明氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結する予定であります。
5. 社外取締役就任年数は、本総会終結時の年数になります。
6. 上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるイオン株式会社およびその子会社における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

以上

事業報告

(2016年3月1日から
2017年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

2017年2月期は、国内事業を着実に増益基調へ転換し、前期に黒字化した海外事業については積極的な拡大を図るべく取組んでまいりました。主に、国内事業はネットを利用したプロモーションへのシフト、旧ファンフィールド店舗の活性化、新規出店と大型活性化の推進に取り組みました。また、海外事業においても積極的な新規出店を推進し、2017年2月末の店舗数は、国内481店舗、海外334店舗の合計815店舗（直営店799店舗、FC等16店舗）となりました。

当期の連結業績は、売上高650億58百万円（前期比10.6%増）と国内既存店が好調であること、2015年6月の株式会社ファンフィールドとの合併効果、および海外事業の積極出店による売上拡大により過去最高となりました。営業利益は37億69百万円（同37.2%増）、経常利益は34億98百万円（同33.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億97百万円（同14.7%増）となりいずれも増益を達成し計画を上回りました。また営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続の増益となりました。

【国内事業】

国内事業では、遊戯機械売上が年間を通して好調を維持し、当期の既存店伸び率は7.2%増となりました。遊戯機械売上の既存店伸び率は2015年9月よりプラスに転じ1年6ヶ月を経過いたしました。引き続きプラス基調が続いております。部門別では特にプライズ部門が牽引し、当期の既存店伸び率は14.8%増となりました。また、商品売上は9月に31ヶ月ぶりに既存店伸び率がプラスに転じ、その後も順調に推移した結果下半期の既存店伸び率は7.3%増となりました。これらは従来の店内イベント中心のプロモーションから、本年度よりSNSマーケティングの強化や会員制アプリの開始、YouTubeの活用等、ネットを利用したプロモーションへシフトしたことが貢献しております。

合併により受け入れました旧ファンフィールド店舗は、遊戯機械の積極的な改廃による鮮度アップを図るとともに「モーリーファンタジー」および「PALO」ブランドへの変更を全店完了いたしました。その結果旧ファンフィールド店舗は、当期より売上高既存店伸び率がプラスとなり、当期の営業利益も増益となりました。

また当期は12店舗の新規出店、38店舗の大型活性化を実施いたしました。

以上の結果、国内事業における当期の業績は、売上高545億75百万円（前期比9.4%増）、営業利益36億86百万円（同37.4%増）となりました。

【海外事業】

海外事業では当期に6ヶ国で70店舗の新規出店を行い、連結売上における海外売上比率は16.1%となりました。また、営業利益は2期連続の黒字となりました。

中国では、当期に39店舗の出店を行い、増収・増益を達成しております。2015年9月に開始したアプリ会員システムの会員数は2月末で84万6千人となり、アプリ経由での売上が40%を超える水準となっております。このアプリ会員制度を評価いただき11月に中国チェーンストア経営協

会より「イノベーション・お客さま体験革新賞」を受賞いたしました。

アセアン諸国では、当期に31店舗の出店を行いました。マレーシアは当期の売上高既存店伸び率が7.4%増、営業利益も増益となり好調に推移しております。また2014年に進出いたしましたフィリピンと2015年に進出いたしましたインドネシアは営業利益が黒字転換し、タイの不振をカバーしております。

タイは当上半期において苦戦しておりましたが、活性化モデル店舗のノウハウを水平展開し10月より5ヶ月連続既存店伸び率がプラスとなり改善基調となっております。

2015年3月に中国で1号店をオープンしたテーマ型インドアプレイグラウンド「FANPEKKA」の当期出店は、11月にマレーシア、12月にタイに各国1号店をオープンし、中国の2店舗を含め4店舗となりました。

海外における店舗数は、2017年2月末で334店舗（直営店320店舗、FC等14店舗）となりました。

以上の結果、海外事業における当期の業績は、売上高105億1百万円（前期比16.0%増）、営業利益は82百万円（同27.5%増）となりました。

【セグメント別概況】

当連結会計年度におけるセグメントごとの部門別売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第20期 (2016年2月期)		第21期 (2017年2月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
(国内事業)				
遊戯機械売上高	39,526	67.2	44,137	67.8
商品売上高	9,736	16.6	9,935	15.3
委託売上高	139	0.2	147	0.2
その他	374	0.6	337	0.6
小計	49,777	84.6	54,557	83.9
(海外事業)				
遊戯機械売上高	9,012	15.3	10,427	16.0
委託売上高	41	0.1	74	0.1
小計	9,054	15.4	10,501	16.1
合計	58,831	100.0	65,058	100.0

- (注) 1. 遊戯機械売上高は、メダルゲーム機、乗り物等の遊戯機械による収入であります。
 2. 商品売上高は、カード、玩具、飲食物等の販売による収入であります。
 3. 委託売上高は、店内の業者委託の飲食店および遊具施設の運営委託に係る手数料収入等であります。
 4. その他は、遊戯機械、備品、景品等の販売収入、ロイヤリティー収入等であります。
 5. 国内事業の売上高には内部売上高が含まれておりません。

【社会貢献・環境保全活動の状況】

当社および当社子会社は、社会貢献・環境保全活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、よき企業市民として地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

当社は、「ファンタジースマイルデーあそんで募金」として、毎月11日に対象の遊戯機械売上の10%相当金額を「東日本大震災復興支援活動」、「子ども支援活動」、「環境保全活動」の活動資金とする取組みを継続実施しております。

東日本大震災復興支援活動では、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会における「子どもたちの元気プロジェクト」の活動支援金として寄附を行いました。また、2016年3月には被災地3県（岩手県、宮城県、福島県）の子ども育英基金に寄附を行いました。

2016年4月14日に発生しました熊本地震では店頭募金を実施し、熊本復興支援金として「イオン1%クラブ」を通じて熊本県に寄附を行いました。

子ども支援活動では、地域の社会福祉施設等の子どもたちの無料招待会を75店舗で延べ136回実施いたしました。この取組みを、中国、マレーシア、タイ、フィリピンにおいても同様に継続して実施しております。

また、環境保全活動では、公益信託経団連自然保護基金を通じニホンヤマネ保護のため、ニホンヤマネ保護研究グループへの寄附を継続実施しております。

そのほか、「イオン1%クラブ」を通じた活動として、「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善」、「地域・社会の持続的発展」、「アジア各国でのCSR活動」への使途を目的とした寄附を行いました。

② 設備投資の状況

当期は新規出店82店舗と既存店舗の改装および遊戯機械の入替投資等を実施し、設備投資額は74億8百万円となりました。この資金は自己資金と借入金で賄っております。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 18 期 (2014年2月期)	第 19 期 (2015年2月期)	第 20 期 (2016年2月期)	第 21 期 (2017年2月期)
売上高(千円)	46,541,813	46,632,460	58,831,621	65,058,883
経常利益(千円)	2,646,373	3,417,873	2,630,682	3,498,530
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,118,081	1,338,232	1,480,480	1,697,672
1株当たり当期純利益(円)	61.64	73.76	76.70	86.18
総資産(千円)	27,972,894	30,041,012	41,040,684	43,328,726
純資産(千円)	20,613,116	21,608,591	24,744,072	25,619,857
1株当たり純資産(円)	1,117.61	1,170.74	1,239.44	1,283.33

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
4. 従来、商品の評価方法を売価還元平均原価法によっておりましたが、第20期より、移動平均法に変更したため、第18期および第19期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 18 期 (2014年2月期)	第 19 期 (2015年2月期)	第 20 期 (2016年2月期)	第 21 期 (2017年2月期)
売上高(千円)	44,119,043	41,179,680	49,871,969	54,575,371
経常利益(千円)	3,157,790	3,730,913	2,736,910	3,622,309
当期純利益(千円)	1,362,619	1,701,920	1,384,185	1,116,400
1株当たり当期純利益(円)	75.12	93.80	71.71	56.67
総資産(千円)	26,793,531	27,870,481	32,706,954	33,011,728
純資産(千円)	20,143,347	21,320,271	25,237,131	25,776,845
1株当たり純資産(円)	1,106.80	1,171.09	1,276.94	1,303.46

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 従来、商品の評価方法を売価還元平均原価法によっておりましたが、第20期より、移動平均法に変更したため、第18期および第19期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は子会社を含めたグループで当社の議決権の68.72%（直接保有65.72%）を保有しております。

② 親会社等との取引に関する状況

当社は、イオン株式会社を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

(i) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社等から店舗および事務所の賃借をしており、取引を実施するに当たっては、一般的な取引と同様に市場相場に基づき交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。

(ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断および理由

当該取引に当たっては、法令、社内規程に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が一般的な取引と同様であること等を確認のうえ、実施の可否を決定しており、当社取締役会は当社の利益を害することはないと判断しております。

(iii) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

当社の重要な連結子会社は以下のとおりであります。

- ・永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司
- ・AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.
- ・AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.
- ・AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.
- ・PT.AEON FANTASY INDONESIA

(4) 対処すべき課題

①成長拡大への取り組み

2018年2月期は、昨年度に引き続き国内事業の増益基調を確固たるものとするとともに、海外事業でも100店舗以上の積極出店を計画し更なる拡大を推進してまいります。

国内、海外を含めた圧倒的な店舗数を背景に、次期中期経営計画の基本戦略である「世界中のおもしろい遊びと自ら創出した新しい遊びを、ブランディングされた安全安心な空間でお客さまに提供する」ために、「1. 他社に真似できない商品の拡大 2. ブランディングの推進 3. インドアプレイグラウンド事業の進化と拡大 4. アジアシフトの加速」を重要な取り組み事項と位置付け、成長拡大に向け邁進してまいります。

②ダイバーシティの推進

当社は、成長の原動力は「人財」であるとの認識のもと、持続的成長のためには多様な価値観を活かす「ダイバーシティ経営の推進」が重要な戦略であるにとらえ、積極的に取り組んでおります。

女性活躍については、店舗の責任者をはじめ管理職への女性登用を積極的に行っているほか、両立支援制度の充実や管理職のダイバーシティに関する意識を高める教育等を進めております。

当期は、2016年4月27日付にて、女性活躍推進に関する取り組みが優良な事業主に対して厚生労働大臣から与えられる「えるぼし」認定を取得いたしました。また、多様な働き方を推進するために在宅勤務制度の拡充、転居一時停止制度の導入など、職場環境の整備を行なってまいりました。

今後も新しい遊びを提案しつづけるために、ダイバーシティ経営への取り組みを推進いたします。

(5) 主要な事業内容 (2017年2月28日現在)

当社グループは、主としてアミューズメント施設およびインドアプレイグラウンドを営んでおります。

(6) 主要な営業所 (2017年2月28日現在)
国内直営店舗数 (合計479店舗)

営業本部	都道府県	店舗数	営業本部	都道府県	店舗数
東日本 (239店舗)	北海道	29		三重	14
	青森	12		滋賀	6
	岩手	9		京都	8
	宮城	14		大阪	32
	秋田	7		奈良	7
	山形	7		和歌山	4
	福島	7		兵庫	32
	茨城	8		鳥取	6
	栃木	9		島根	3
	神奈川	28		岡山	4
	群馬	6		広島	6
	埼玉	25		山口	3
	千葉	25		徳島	1
	東京	16		香川	5
	新潟	12		愛媛	5
	富山	4		高知	1
	石川	3		福岡	26
	福井	3		佐賀	3
	長野	7		長崎	8
	静岡	5		熊本	6
山梨	3	大分	3		
西日本 (240店舗)	静岡	6	宮崎	6	
	岐阜	6	鹿児島	4	
	愛知	27	沖縄	8	

(注) 上記直営店舗479店舗の他、国内F C 2店舗、本社事務所(千葉市美浜区)があります。

海外直営店舗数 (合計320店舗)

国名	店舗数
中国	161
マレーシア	77
タイ	48
フィリピン	26
インドネシア	8

(注) 上記直営店舗320店舗の他、F C等14店舗(香港、ベトナム、カンボジア)、海外子会社の本社事務所(中国、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア)および駐在員事務所(ベトナム)があります。

(7) 使用人の状況 (2017年2月28日現在)

①企業集団の使用人の状況 1,379 (5,805) 名 前連結会計年度末比 257名増 (497名増)

- (注) 1. パートタイマーおよび契約社員は () 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。
2. 使用人数の増加は、主に海外子会社における店舗数の増加によるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
279 (3,730) 名	7名減 (88名増)	40才2ヶ月	12年4ヶ月

- (注) 1. 使用人数は、就業人員 (当社からの出向者を含まず、当社への出向者を含む) であります。
2. パートタイマーおよび契約社員は () 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

2. 株式の状況（2017年2月28日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,713,825株 |
| (3) 株主数 | 10,781名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	12,911千株	65.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,432	7.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	590	3.00
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	156	0.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG （常任管理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	137	0.70
C B N Y - G O V E R N M E N T - N O R W A Y （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	119	0.60
マックスバリュ西日本株式会社	114	0.58
イオンフィナンシャルサービス株式会社	114	0.58
イオンモール株式会社	114	0.58
野村信託銀行株式会社（投信口）	110	0.56

（注）持株比率は自己株式（10,524株）を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項
事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	2010年5月21日 ～ 2025年5月20日	取締役	8個	800株	1名	1株当たり 970円	1株当たり1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	2011年5月21日 ～ 2026年5月20日	取締役	15個	1,500株	1名	1株当たり 672円	1株当たり1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	2012年5月21日 ～ 2027年5月20日	取締役	36個	3,600株	2名	1株当たり1,041円	1株当たり1円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日 ～ 2028年6月9日	取締役	76個	7,600株	4名	1株当たり1,756円	1株当たり1円
第7回新株予約権 (2014年5月10日)	2014年6月10日 ～ 2029年6月9日	取締役	74個	7,400株	6名	1株当たり1,049円	1株当たり1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日 ～ 2030年6月9日	取締役	158個	15,800株	7名	1株当たり1,724円	1株当たり1円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日 ～ 2031年6月9日	取締役	58個	5,800株	7名	1株当たり2,359円	1株当たり1円

新株予約権の行使の条件(各回共通)

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	425個	42,500株	7名
監査役	0個	0株	0名
発行時の割当対象者	当社取締役		

(注) 当初付与した新株予約権の数は、第1回新株予約権は52個、第2回新株予約権は98個、第3回新株予約権は99個、第4回新株予約権は215個、第5回新株予約権は148個、第6回新株予約権は158個、第7回新株予約権は82個、第8回新株予約権は158個、第9回新株予約権は65個であります。

なお、2017年4月12日開催の取締役会決議で、当事業年度に係る職務執行の対価として当社取締役に対して、株式会社イオンファンタジー第10回新株予約権を2017年5月10日に発行することといたしました。その主要な事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の数
111個
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数
普通株式11,100株(新株予約権1個につき100株)
- (3) 新株予約権の発行価額
割当日における会計上の公正な評価額
- (4) 新株予約権の行使価額
1株当たり1円
- (5) 新株予約権の行使期間
2017年6月10日から2032年6月9日まで
- (6) 新株予約権の行使の条件
株式会社イオンファンタジー第1回新株予約権と同様
- (7) 交付される者の人数
当社取締役 7名

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2017年2月28日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
片 岡 尚	代表取締役社長	
林 克 己	専務取締役(開発本部長)	
新 田 悟	常務取締役(管理統括兼リスクマネジメント担当)	
田 村 純 宏	取締役(営業統括)	
梶 田 茂	取締役(西日本営業本部長)	
藤 原 徳 也	取締役(商品開発本部長)	
高 野 恭 子	取締役(人事総務本部長)	
神 谷 和 秀	取締役	イオンディライト株式会社取締役 株式会社タカキュー代表取締役会長 リフォームスタジオ株式会社代表取締役会長 株式会社メガスポーツ代表取締役社長
大 矢 和 子	取締役	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長 朝日生命保険相互会社社外取締役 株式会社エムティーアイ社外監査役 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事
人 見 信 男	取締役	ウエルシアホールディングス株式会社社外監査役
藤 原 雄 三	常勤監査役	
中 野 信 雄	監査役	
平 野 雅 彦	監査役	
杉 本 茂 次	監査役	

- (注) 1. イオン株式会社は、当社の親会社であり、イオンディライト株式会社、リフォームスタジオ株式会社、株式会社メガスポーツ、ウエルシアホールディングス株式会社は、イオン株式会社の子会社であります。
2. 株式会社タカキューは、イオン株式会社の持分法適用会社であります。
3. 取締役大矢和子氏および人見信男氏は、社外取締役および東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役藤原雄三氏および監査役杉本茂次氏の2名は、社外監査役であります。なお、杉本茂次氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役平野雅彦氏は、財務経理に関する職務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役杉本茂次氏は、公認会計士として、財務経理に関する職務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	地位および新担当	地位および旧担当	異動年月日
梶田 茂	取締役 (西日本営業本部長)	取締役 (アセアン事業責任者)	2016年3月1日
田村 純宏	取締役 (営業統括)	取締役 (営業企画本部長)	2016年5月23日

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
森 茂樹	2016年5月23日	任期満了	取締役
小倉 正一	2016年5月23日	任期満了	監査役
人見 信男	2016年5月23日	任期満了	監査役

(3) 取締役および監査役に対する報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	160百万円 (6百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	17百万円 (17百万円)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は10名 (うち社外取締役は2名)、監査役は4名 (うち社外監査役は2名) であります。上記の取締役および監査役の支給人数と相違しておりますのは、2016年5月23日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名 (うち社外監査役2名) が含まれることと、無報酬の取締役が1名および無報酬の監査役が3名存在しているためです。なお、同総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した人見信男氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬には、業績報酬、株式報酬型ストックオプションによる報酬が含まれております。なお、株式報酬型ストックオプションによる報酬は第21期の業績に基づき、2017年4月12日開催の取締役会決議で、2017年5月10日に発行することといたしました。支給額は2017年2月28日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づいて算定しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役大矢和子氏、取締役人見信男氏および監査役杉本茂次氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大矢和子氏は、公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長、朝日生命保険相互会社社外取締役、株式会社エムティーアイ社外監査役、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役人見信男氏は、ウエルシアホールディングス株式会社社外監査役であります。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

常勤監査役藤原雄三氏および監査役杉本茂次氏は、他の法人等の重要な兼職はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大矢和子	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、豊富な経験および幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	人見信男	2016年5月23日に取締役就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、豊富な経験および幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常勤監査役	藤原雄三	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な企業経営経験および幅広い見識等を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
監査役	杉本茂次	2016年5月23日に監査役就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会10回のうち8回に出席し、適宜必要な発言を行っております。

③ 親会社等または当該親会社等の子会社等(当社を除く)から役員として受けた報酬等の総額 360万円。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が5,000千円あります。
3. 監査役会は、取締役等および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告、説明を受けました。また、会計監査人の監査計画の内容および監査職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠を確認しました。これらのことを踏まえ、今後も決算体制を検証し、監査報酬のより一層の適正化を図っていくことをあわせて確認し、当事業年度における監査報酬額に対して同意しました。
4. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、経理業務改善に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が次に掲げる事項に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を決定します。

- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ②会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ③会計監査人への信頼を著しく失わせる重大な事由が発生したと認められる場合

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し運用を行っており、その内容は以下のとおりであります。

① 当会社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当会社および子会社は、より良い地域社会との関係を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンス経営を重視したイオン行動規範を遵守することを、取締役および全従業員に徹底する。
- (ii) 当会社は、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンスおよびリスクマネジメントを推進するとともに内部監査部門、監査役と連携しコンプライアンス経営を維持する体制とする。
- (iii) 当会社は、親会社の内部通報制度に参加しており、当会社に関する事項は当会社の関係役員に通報され、重大な事案は取締役会および監査役会に報告される他、親会社の監査委員会にも報告される。

② 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程に基づき、各会議議事録は事務局により作成・保管され、取締役の決定に係る決裁書は管理担当部門に適切に保管・管理される。これらの重要文書については、取締役が常時閲覧できる体制とする。

③ 当会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスクマネジメント担当を設置し、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類をおこない適宜、規程・マニュアル等を制定、改訂して事前に対策を講じる。
- (ii) 有事の際は、社内規程に従い対策本部等を設置し、災害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。また、必要に応じて親会社およびグループ会社と共同・連携した体制をとる。

④ 当会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (ii) 取締役会等における決定内容については、職務責任権限規程に基づき、業務執行取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。

⑤ 当会社並びにその親会社および子会社から成る、企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に資する事項は、親会社において報告・協議するが、当会社および子会社固有の事項および具体的な施策に関しては、経営の自主性・独自性を保持する。コンプライアンスをはじめとして、各部門が親会社およびグループ会社の関連部門から適宜、情報提供や業務指導を受け、業務の適正を確保する。

- (i) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当会社への報告に関する体制
当会社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、社内規程に従い、当会社の社長承認または定期的・臨時的に当会社取締役会等への報告を求める。
- (ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当会社の社内規程に基づき、当会社のリスク管理体制に準じた自立的なリスク管理体制を構築・運用させるとともに、適切な報告を求める。当会社は、当会社グループ全体のリスク管理について定める社内規程を策定し、同規程において子会社に緊急事態が発生した場合においても、損失の最小化を図るように管理する。
- (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当会社は、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、適切かつ効率的な業務執行を行う体制の構築を支援する。取締役会等における決定内容については、子会社の職務責任権限規程に基づき、子会社取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。

⑥ 当会社の監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が法令および関連する社内諸規程に定める業務を遂行するために、監査役職務を補助する使用人を求めた場合、監査役の指揮下に執行部門から独立して配置するとともに、使用人への指示が実効的に行われる体制とする。

⑦ 当会社の取締役および使用人並びに当会社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 当会社の取締役および使用人並びに当会社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して定期的、臨時的に法令および社内規程に定められた事項の他、監査役から求められた事項について報告する体制とする。
- (ii) 当会社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当会社および子会社の取締役、監査役並びに使用人に周知徹底する。
- (iii) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議その他重要な会議への参加およびその会議資料等の閲覧ができるとともに、監査役の要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される体制とする。
- (iv) 監査役職務執行について生じる費用または債務は、請求のあった後速やかにこれに応じる。

⑧ 反社会的勢力排除のための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、断固としてこれらを排除し、不当な要求や請求には弁護士や警察等とも連携して、全社をあげて組織的に対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記の基本方針に基づいて当期に実施いたしました主な取組みは次のとおりでございます。

① 内部統制システム構築に関する基本方針の一部改訂の周知

当社は、2015年5月26日の当社の取締役会の決議により「内部統制システム構築に関する基本方針」の内容の一部改訂し、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会においてコンプライアンスおよびリスクマネジメントを推進しております。

② コンプライアンスに関する取組み

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会、専務取締役開発本部長を委員長とする風俗適正化小委員会、取締役商品開発本部長を委員長とする公正取引小委員会を当期においてそれぞれ2回開催し、法令遵守のための施策や活動内容およびその結果を確認のうえ、今後の改善に向けた活動の検討を行いました。

また、コンプライアンス経営を重視した「イオン行動規範」のセミナーを毎年行い、諸法令に関する教育を継続的に実施しており、コンプライアンスに対する活動の周知徹底を行っております。

③ リスクマネジメントに関する取組み

常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当を委員長とするリスクマネジメント委員会を当期において6回開催しており、施設、商品、お客さまの安全を確保するための対応を検討し、設備や運営の改善を行っております。当期は重点項目として6つの重要リスクを設定し、その発生状況を把握し、それらの対策およびリスク低減策を検討し実施いたしました。

また、大規模災害に備えるため「イオングループ総合災害訓練」へ毎年継続して参加し訓練するとともに、全従業員に「防災ハンドブック」を配布し、毎月当社の被災状況共有ツールを活用した訓練と従業員を対象とした安全確認訓練を実施しております。

④ 企業集団における業務の適正を確保する体制の運用

当社に子会社からの取締役会議事録は定期的に提出されており、さらに当社取締役会において、定期的に子会社の報告を行いました。

リスクマネジメント委員会において、子会社のリスクマネジメント対応状況を審議し、子会社の損失の最小化を図っております。

また、子会社の基本規程の整備に着手しており、子会社の管理体制の構築が進みました。当期は、業務監査室による子会社監査も実施いたしました。

⑤ 監査役への報告体制ならびに監査が実効的に行われる体制の運用

当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査結果、会計監査結果、取締役会等の議事録、内部通報情報等は、監査役へ報告されており、さらに監査役から求められた事項についても適切に報告されております。

また、監査役は取締役会、経営会議、内部統制委員会およびその他重要な会議へ参加するとともに、当社および子会社への往査や取締役との意見交換、内部監査部門との情報交換・意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化および、業績、配当性向等を総合的に勘案して、長期的、安定的な利益還元を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実を図りつつ、海外出資や既存店への設備投資、新規出店および増床の設備投資等、事業展開の原資として役立ててまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当16円とさせていただきます。これにより、中間配当15円とあわせた当期の年間配当金は1株当たり31円とさせていただきます。なお、次期の配当金につきましては、1株につき年間32円を予定しております。

なお、当期の期末配当金は、「配当金お支払のお知らせ」にてご案内の通り、2017年5月1日（月曜日）からお支払を開始させていただきます。

連結貸借対照表

(2017年2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,259,614	流動負債	11,000,924
現金及び預金	4,542,223	買掛金	1,054,281
売掛金	303,932	1年内返済予定長期借入金	1,143,140
売上預け金	586,008	未払金	1,042,072
商品	887,878	未払費用	1,798,355
貯蔵品	1,339,462	未払法人税等	1,126,675
関係会社寄託金	1,900,000	賞与引当金	370,541
繰延税金資産	410,626	役員業績報酬引当金	77,001
その他	1,289,483	設備支払手形	1,574,250
		閉店損失引当金	25,570
		その他	2,789,034
固定資産	32,069,111	固定負債	6,707,944
有形固定資産	26,041,397	長期借入金	5,488,432
建物	6,762,179	退職給付に係る負債	285,865
遊戯機械	17,407,579	資産除去債務	460,447
器具備品	1,853,930	その他	473,198
その他	17,708	負債合計	17,708,868
無形固定資産	755,181	純資産の部	
のれん	180,482	株主資本	25,663,026
ソフトウェア	569,028	資本金	1,747,139
その他	5,670	資本剰余金	4,773,715
投資その他の資産	5,272,532	利益剰余金	19,159,207
投資有価証券	218,440	自己株式	△17,035
敷金及び差入保証金	3,942,039	その他の包括利益累計額	△377,197
繰延税金資産	781,876	その他有価証券評価差額金	24,047
その他	330,175	為替換算調整勘定	△251,179
		退職給付に係る調整累計額	△150,064
		新株予約権	94,436
		非支配株主持分	239,591
		純資産合計	25,619,857
資産合計	43,328,726	負債純資産合計	43,328,726

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2016年 3 月 1 日から
2017年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上		65,058,883
売 上 原 高 価		57,081,871
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,977,011
営 業 外 利 益		4,207,654
営 業 外 利 益		3,769,356
受 取 利 息	40,750	
受 取 保 険 金	23,240	
受 取 固 定 資 産 売 却 益	15,674	
受 取 預 り 金 の 受 入 益	24,440	
営 業 外 の 他 用 意 料	18,892	122,999
支 払 利 息	251,266	
支 払 替 差 損	4,240	
支 払 固 定 資 産 売 却 損	114,491	
支 払 経 常 の 他 損	23,826	393,824
特 別 利 益		3,498,530
特 別 利 益		3,498,530
受 取 保 険 金	51,953	51,953
特 別 損 失		51,953
閉 店 損 失 引 当 金 繰 入 額	18,076	
減 損 損 失	247,324	
災 害 に よ る 損 失	28,017	
店 舗 閉 鎖 損 失	96,067	389,485
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,160,997
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,457,272	
法 人 税 等 調 整 額	△7,002	1,450,270
当 期 純 利 益		1,710,727
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		13,055
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,697,672

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2016年3月1日から
2017年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利 益累計額
	資 本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金
2016年3月1日残高	1,747,139	4,779,539	18,052,429	△32,968	24,546,139	24,379
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△590,893		△590,893	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,697,672		1,697,672	
自己株式の取得				△803	△803	
自己株式の処分		△5,823		16,737	10,913	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-	△332
連結会計年度中の変動額合計	-	△5,823	1,106,778	15,933	1,116,887	△332
2017年2月28日残高	1,747,139	4,773,715	19,159,207	△17,035	25,663,026	24,047

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非支配株主持分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
2016年3月1日残高	26,705	△188,596	△137,510	90,005	245,438	24,744,072
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△590,893
親会社株主に帰属する当期純利益						1,697,672
自己株式の取得						△803
自己株式の処分						10,913
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△277,885	38,531	△239,686	4,430	△5,846	△241,102
連結会計年度中の変動額合計	△277,885	38,531	△239,686	4,430	△5,846	875,785
2017年2月28日残高	△251,179	△150,064	△377,197	94,436	239,591	25,619,857

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2017年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,885,207	流 動 負 債	6,835,874
現 金 及 び 預 金	2,284,484	買 掛 金	937,196
売 上 預 け 金	289,005	未 払 法 人 税 等	1,113,563
商 品	472,186	賞 与 引 当 金	298,276
貯 蔵 品	726,670	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	77,001
関 係 会 社 寄 託 金	1,210,606	設 備 支 払 手 形	1,574,250
繰 延 税 金 資 産	1,900,000	閉 店 損 失 引 当 金	25,570
そ の 他 資 産	392,593	そ の 他 債 権	2,810,015
固 定 資 産	25,126,521	固 定 負 債	399,009
有 形 固 定 資 産	14,712,160	退 職 給 付 引 当 金	62,954
建 物	2,288,086	資 産 除 去 債 務	326,207
遊 戯 機 械	11,107,210	そ の 他	9,846
器 具 備 品	1,315,460		
そ の 他	1,404		
無 形 固 定 資 産	224,201	負 債 合 計	7,234,883
ソ フ ト ウ ェ ア	217,452	純 資 産 の 部	
そ の 他	6,748	株 主 資 本	25,658,362
投 資 そ の 他 の 資 産	10,190,159	資 本 金	1,747,139
投 資 有 価 証 券	218,440	資 本 剰 余 金	4,773,715
関 係 会 社 株 式	2,884,408	資 本 準 備 金	4,733,086
関 係 会 社 出 資 金	5,190,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	40,628
繰 延 税 金 資 産	716,125	利 益 剰 余 金	19,154,543
敷 金 及 び 差 入 保 証 金	3,127,241	利 益 準 備 金	212,500
そ の 他	296,559	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,942,043
投 資 等 損 失 引 当 金	△2,242,615	別 途 積 立 金	13,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,942,043
		自 己 株 式	△17,035
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	24,047
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,047
		新 株 予 約 権	94,436
資 産 合 計	33,011,728	純 資 産 合 計	25,776,845
		負 債 純 資 産 合 計	33,011,728

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2016年3月1日から
2017年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		54,575,371
売上原価		47,821,673
販売費及び一般管理費		6,753,697
営業外収益		3,066,893
営業外費用		3,686,804
受取利息	8,750	
受取配当	16,376	
受取資産売却益	12,133	
受取保険金	13,545	
その他	10,047	60,854
営業外費用		
支払利息	10,257	
為替差損	8,420	
固定資産売却損	93,603	
経常利益	13,067	125,348
特別利益		3,622,309
受取保険金	51,953	51,953
特別損失		
閉店損失引当金繰入	18,076	
減損損失	30,994	
店舗閉鎖損	73,639	
投資等損失引当金繰入	989,984	
災害による損	28,017	1,140,711
税引前当期純利益		2,533,551
法人税、住民税及び事業税	1,396,730	
法人税等調整額	20,420	1,417,151
当期純利益		1,116,400

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2016年3月1日から
2017年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計	
2016年3月1日残高	1,747,139	4,733,086	46,452	4,779,539	212,500	13,000,000	5,416,536	18,416,536
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△590,893	△590,893
当期純利益							1,116,400	1,116,400
自己株式の取得								
自己株式の処分			△5,823	△5,823				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△5,823	△5,823	-	-	525,506	525,506
2017年2月28日残高	1,747,139	4,733,086	40,628	4,773,715	212,500	13,000,000	5,942,043	18,942,043

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
	2016年3月1日残高	18,629,036	△32,968	25,122,746	24,379	90,005
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△590,893		△590,893			△590,893
当期純利益	1,116,400		1,116,400			1,116,400
自己株式の取得		△803	△803			△803
自己株式の処分		16,737	10,913			10,913
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△332	4,430	4,098
事業年度中の変動額合計	525,506	15,933	535,616	△332	4,430	539,713
2017年2月28日残高	19,154,543	△17,035	25,658,362	24,047	94,436	25,776,845

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年4月10日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渡 辺 雅 子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2016年3月1日から2017年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオンファンタジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年4月10日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 辺 雅 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2016年3月1日から2017年2月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年3月1日から2017年2月28日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づいて審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2017年4月11日

株式会社イオンファンタジー 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	藤原雄三	Ⓔ
監査役	中野信雄	Ⓔ
監査役	平野雅彦	Ⓔ
監査役（社外監査役）	杉本茂次	Ⓔ

以上

株主総会会場のご案内

【場 所】 東京都江東区有明三丁目7番11号 東京ベイ有明ワシントンホテル 三階アイリスの間

【TEL】 03-5564-0111

【交 通】 最寄駅 りんかい線国際展示場駅下車 徒歩3分

ゆりかもめ有明駅下車 徒歩3分

ゆりかもめ国際展示場正門駅下車 徒歩3分

(駐車場のご用意はいたしておりませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。)

株主懇親会は開催いたしていません。



株主の皆さまへ

第 21 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

2017 年 4 月 25 日

株式会社イオンファンタジー
(証券コード 4343)

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……………6社

② 連結子会社の名称……………永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司
AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN. BHD.
AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd.
AEON Fantasy Holdings (Thailand) Co., Ltd.
AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES INC.
PT. AEON FANTASY INDONESIA

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司の決算日は、12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………経済的耐用年数に基づく定額法

（リース資産を除く）各資産別の耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建物（建物附属設備） 3年～18年

遊戯機械 2年～9年

器具備品 2年～10年

(ロ) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）（リース資産を除く）年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備え、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金……………社員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

- (ハ) 役員業績報酬引当金…役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- (ニ) 閉店損失引当金……店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
効果の発現する期間等（10年間）の定額法により償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (イ) 退職給付に係る負債の計上基準
従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務費用は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - (ロ) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

(耐用年数の変更)

従来より、当社が保有する有形固定資産のその他(工具、器具及び備品)の耐用年数については、各資産の使用実態を勘案して2～6年の範囲内で減価償却を行ってきましたが、過去実績に基づき使用期間を見直した結果、一部の工具、器具及び備品について従来の耐用年数よりも長期間使用する見込であることが明らかとなったため、耐用年数の範囲を2～8年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の減価償却費が93,469千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

【追加情報】

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第85号)」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第86号)」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.9%から、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%にそれぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は54,549千円減少し、法人税等調整額(貸方)が55,103千円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が553千円増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 50,537,126 千円
- (2) 売上預け金
 ショッピングセンターの店舗賃貸人に預けている売上代金であります。
- (3) 関係会社寄託金
 余裕資金の有効活用を目的としてイオン株式会社との間で金銭消費寄託契約を締結しており、当該契約による寄託金であります。
- (4) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
 その他(投資その他の資産) 2,947 千円

【連結損益計算書に関する注記】

(1) 受取保険金

「平成28年熊本地震」による固定資産等に対する損害保険金であります。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

【国内】

用途	種類	店舗数	金額(千円)
店舗	建物等	12	23,304
その他	遊戯機械	—	7,689
	合計	12	30,994

【海外】

用途	種類	場所	店舗数	金額(千円)
店舗	建物等	中国	5	60,305
		マレーシア	6	19,394
		タイ	18	130,186
その他	その他	中国	1	2,870
その他	遊戯機械	マレーシア	—	3,574
	合計		30	216,330

② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉店の意思決定を行った資産グループ及び将来の使用が見込まれない遊休資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
建物	233,190
遊戯機械	11,264
その他	2,870
合計	247,324

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。

(3) 固定資産売却益の内訳

種類

遊戯機械

15,674 千円

(4) 固定資産売却損の内訳

種類

遊戯機械

114,491 千円

(5) 災害による損失

「平成28年熊本地震」により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

たな卸資産廃棄損

4,127 千円

固定資産除却損

2,576 千円

固定資産修繕費等

14,855 千円

その他

6,457 千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度末株式数
発行済株式	普通株式	19,713,825株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2016年4月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。
普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	295,398千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	15円
(ニ) 基準日	2016年2月29日
(ホ) 効力発生日	2016年5月9日

2016年10月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。
普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	295,495千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	15円
(ニ) 基準日	2016年8月31日
(ホ) 効力発生日	2016年11月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2017年4月12日開催の取締役会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	315,252千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	16円
(ニ) 基準日	2017年2月28日
(ホ) 効力発生日	2017年5月1日

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
第2回新株予約権	普通株式	800株
第3回新株予約権	普通株式	1,600株
第4回新株予約権	普通株式	8,200株
第5回新株予約権	普通株式	11,800株
第6回新株予約権	普通株式	14,300株
第7回新株予約権	普通株式	8,200株
第8回新株予約権	普通株式	15,800株
第9回新株予約権	普通株式	5,800株
合計		66,500株

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要に応じて短期的運転資金や長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。売上預け金については顧客の信用リスクを定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高を管理しております。敷金及び差入保証金については、差入先の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし相手先ごとに残高を管理しております。買掛金はそのほとんどが、1ヶ月以内の支払期日であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	4,542,223	4,542,223	—
② 売掛金	303,932	303,932	—
③ 売上預け金	586,008	586,008	—
④ 関係会社寄託金	1,900,000	1,900,000	—
⑤ 敷金及び差入保証金(1年内返済予定の差入保証金を含む)	3,957,950	3,870,727	△ 87,222
⑥ 買掛金	(1,054,281)	(1,054,281)	—
⑦ 未払金	(1,042,072)	(1,042,072)	—
⑧ 未払法人税等	(1,126,675)	(1,126,675)	—
⑨ 設備支払手形	(1,574,250)	(1,574,250)	—
⑩ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(6,631,573)	(6,431,145)	△200,428

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 売上預け金、④ 関係会社寄託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 敷金及び差入保証金

各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

⑥ 買掛金、⑦ 未払金、⑧ 未払法人税等、⑨ 設備支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金

これらは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券(非上場株式)	218,440

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額 1,283円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 86円18銭

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

商 品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………経済的耐用年数に基づく定額法

(リース資産を除く) 各資産別の耐用年数として、下記の年数を採用しております。

建物 (建物附属設備)	3年～18年
遊 戯 機 械	2年～9年
器 具 備 品	2年～10年

② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) (リース資産を除く) に基づく定額法を採用しております。

③ リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備え、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金……………社員及びフレックス社員 (パートタイマー) に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金……………役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務費用は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 閉店損失引当金……………店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

⑥ 投資等損失引当金……………関係会社等に対する投資等に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

(耐用年数の変更)

従来より、当社が保有する器具備品の耐用年数については、各資産の使用実態を勘案して2~6年の範囲内で減価償却を行ってまいりましたが、過去実績に基づき使用期間を見直した結果、一部の器具備品について従来の耐用年数よりも長期間使用する見込であることが明らかとなったため、耐用年数の範囲を2~8年に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法と比較して、当事業年度の減価償却費が93,469千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額増加しております。

【貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--------------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 44,852,208千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権額 | 82,373千円 |
| 短期金銭債務額 | 61,763千円 |
| (3) 売上預け金 | |
| ショッピングセンターの店舗賃貸人に預けている売上代金であります。 | |
| (4) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 | |
| その他(投資その他の資産) | 2,947千円 |
| (5) 保証債務 | |
| 子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をしております。 | |
| 永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司 | 3,438,620千円 |
| AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd. | 323,000千円 |

【損益計算書に関する注記】

(関係会社との取引高)

営業取引による取引高	
売上高	18,088千円
販売費及び一般管理費	39,322千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	16,382千円

(固定資産売却益の内訳)

種類	
遊戯機械	12,133千円

(固定資産売却損の内訳)

種類	
遊戯機械	93,603千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度末株式数
自己株式	普通株式	10,524株

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

①流動の部	
繰延税金資産	
未払事業税	89,377千円
一括償却資産	14,640千円
賞与引当金	91,570千円
未払費用	33,147千円
未払給与	67,818千円
その他	96,038千円
繰延税金資産合計	<u>392,593千円</u>
②固定の部	
繰延税金資産	
固定資産	618,525千円
一括償却資産	8,633千円
資産除去債務	99,493千円
長期前払費用	672千円
投資等損失引当金	683,997千円
その他	28,340千円
繰延税金資産小計	<u>1,439,662千円</u>
評価性引当額	<u>△691,810千円</u>
繰延税金資産合計	<u>747,852千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△21,173千円
その他有価証券評価差額金	<u>△10,553千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△31,726千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>716,125千円</u></u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2016年法律第十五号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（2016年法律第十三号）」が2016年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律（2016年法律第八十五号）」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（2016年法律第八十六号）」が2016年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2017年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.9%から、2017年3月1日に開始する事業年度及び2018年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%、2019年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が54,549千円減少し、法人税等調整額（借方）が55,103千円、その他有価証券差額金（貸方）が553千円、それぞれ増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	イオン(株)	(被所有) 直接65.72% 間接2.99%	資金の寄託運用	寄託金の増額	2,900,000	関係会社寄託金	1,900,000
				寄託金の返還	1,000,000	—	—
				利息の受取	6	その他の流動資産	6

(注) 寄託運用の金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	永旺幻想(中国)児童遊樂有限公司.	(所有) 直接100.00%	業務指導 資材の調達 債務保証	遊戯機械等の調達	91,103	その他の流動資産	596
				出資の引受	620,000	—	—
				債務保証(注2)	3,438,620	—	—
				保証料の受入(注2)	3,182	その他の流動資産	1,663
子会社	AEON Fantasy (Thailand) Co., Ltd.	(所有) 直接49.00% 間接51.00%	業務指導 資材の調達 債務保証	債務保証(注2)	323,000	—	—
				保証料の受入(注2)	113	その他の流動資産	51
子会社	AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES INC.	(所有) 直接100.00%	業務指導 債務保証 役員の兼任	出資の引受	393,300	—	—

(注) 1. 上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 債務保証については、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
兄弟会社	イオンリテール(株)	-	店舗の賃借	店舗等の家賃及び共益費	6,649,051	その他の流動負債	123,285
				売上代金の一時預け	-	売上預け金	173,962
				敷金及び保証金の差入	19,659	敷金及び差入保証金	734,253
兄弟会社	イオン九州(株)	-	店舗の賃借	敷金及び保証金の差入	-	敷金及び差入保証金	426,324
兄弟会社	イオン北海道(株)	-	店舗の賃借	敷金及び保証金の返還	642	敷金及び差入保証金	206,582

(注) 1. 上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額 1,303円46銭

(2) 1株当たり当期純利益 56円67銭